

新規事業採択時評価結果（令和3年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
 担当課長名： 前佛 和秀

事業の概要

事業名	一般国道6号 さかどちよう 酒門町交差点立体	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：茨城県水戸市住吉町 すみよしちよう いばらき み と さかどちよう 至：茨城県水戸市酒門町	延長	1.1 km		
事業概要	一般国道6号酒門町交差点立体は、水戸市内の交通混雑緩和と交通安全の確保を目的とした茨城県水戸市住吉町から茨城県水戸市酒門町までの延長1.1kmの立体交差事業である。				
事業の目的、必要性	国道6号酒門町交差点立体の整備により、国道6号の速達性向上し、交通混雑の緩和により、速度低下に起因する交通事故の減少、混雑を避ける車両の抜け道利用が減少することによる通学児童の安全性向上に寄与することを目的とする。				
全体事業費	約60億円	計画交通量	約24,900台/日		
事業概要図					

事業評価結果

費用便益分析	B/C	1.2	総費用 50億円 (事業費: 47億円 維持管理費: 2.9億円)	総便益 60億円 (走行時間短縮便益: 5.3億円 走行経費減少便益: 2.9億円 交通事故減少便益: 3.3億円)	基準年 令和2年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.1 (交通量 -10%)	B/C=1.3 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=1.1 (事業費 +10%)	B/C=1.3 (事業費 -10%)		
		事業期間変	B/C=1.2 (事業期間 +20%)	B/C=1.2 (事業期間 -20%)		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・国道6号酒門町交差点立体の整備により、国道6号の速達性向上。 【混雑度の改善】 混雑度 現況：2.34 → 整備後：0.57 (約8割減少) 【旅行速度の改善】 現況：約27km/h → 整備後：約34km/h (約1.3倍に向上)		
		事故対策	◎	・交通混雑の緩和により、速度低下に起因する交通事故の減少。 【追突事故件数の減少】 死傷事故率 現況：46件/4年 → 整備後：39件/4年 (約2割減少)		
		歩行空間	—	・注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	◎	・混雑を避ける車両の抜け道利用が減少し、通学児童の安全性が向上。		
		地域経済	○	・全国1位の生産量であり、地域の主要産業である納豆の物流サービス向上により地域経済活動を支援。		
		災害	—	・注目すべき影響はない。		
		環境	—	・注目すべき影響はない。		
		地域社会	—	・注目すべき影響はない。		
	事業実施環境	○	・都市計画決定手続き完了 (S6 3. 4) ・水戸市長、茨城県央地域首長懇話会により一般国道6号酒門町交差点立体の早期事業化を要望。			

採択の理由

費用便益比が1.2と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。  
 また、当該区間の渋滞緩和や事故減少等への効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。  
 以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

関係する地方公共団体等の意見

【茨城県知事】  
 「一般国道6号酒門町交差点立体」事業の令和3年度予算化について、同意致します。  
 県といたしましては、酒門町交差点立体をはじめ、その他国道6号整備事業に関して、地元市町村との協力体制を整え、事業を進める上で必要となる関係者協議の支援、工事中の施工ヤード・資材置場の確保、迂回等の交通規制に関するご意見窓口の設置や、主体的な迂回誘導等の協力、立体横断施設が地元要望された場合の対応などについても、当事業の促進が図れるよう、最大限の努力をしていくとともに、地元の理解を醸成するための広報活動などにも積極的に協力してまいります。また、県内の直轄国道における将来の道路管理の在り方について、国・県・市の関係者にて協議・検討してまいります。  
 事業の実施にあたりましては、コスト削減を図りながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件

- ・費用対便益 : 便益が費用を上回っている。
- ・手続きの完了 : 都市計画決定手続き完了 (S6 3. 4)